

基本目標2【ひと】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

ページ	実施計画事業No	実施計画事業名称	担当課	事業指標	R3目標値	R3実績値	R3目標達成状況	最終年度(R6)目標値	関連するKPI	現状値(R1)	R3実績値	R5目標値	
86	1	幼保小連携事業	総務学事課 福祉課	大竹・小方・玖波小学校での教職員の連携及び子ども同士の交流回数(平均)	3回	2回	▼	3回	小学1・2年生の不登校児童数	0人	1人	0人	
87	2	教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)	総務学事課	学習者用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合	70%	60%	▼	95%	小・中学校の教育活動に満足している保護者の割合	91%	92%	95%	
				総務学事課職員が授業観察などのため毎月1回以上訪問する学校の割合	100%	67%	▼	100%					
				中学校区における小・中学校の連携を毎月1回以上実施している学校の割合	100%	100%	○	100%					
89	3	教育推進事業(学校情報の公開)	総務学事課	毎月1回以上ホームページを更新する学校の割合	100%	100%	○	100%	中学校卒業生の進学率	100%	100%	100%	
90	4	教育振興事業(英語力向上事業)	総務学事課	12月1日時点での中学3年の英語検定3級以上取得者割合	40%	36.7%	▼	40%					
91	6	遠距離通学支援事業(阿多田地区高校生等就学支援事業)	総務学事課	支給した保護者の割合(遠距離通学支援事業)	100%	100%	○	100%	「放課後子ども教室、らんらんカレッジ事業、放課後児童クラブ事業に「とても満足している」または「満足している」と答えた児童・保護者の割合	(参考：R2実績値80%)	79%	85%	
92	7	奨学金貸付事業	総務学事課	奨学金新規貸付者数	6人	8人	○	10人					
93	8	学校連携・子どもの居場所づくり事業(地域と学校の連携協力)	生涯学習課	地域ボランティア(指導者を含む)の人数	50人	49人	▼	50人	ジュニアリーダー育成事業、中学生交歓交流事業への参加が地域や社会で活躍するきっかけとなったと答えた人の割合	-	28%	80%	
94	9	学校連携・子どもの居場所づくり事業(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)	生涯学習課	放課後子ども教室の教室数	9教室	11教室	○	12教室					
95	10	学校連携・子どもの居場所づくり事業(放課後児童クラブの運営)	生涯学習課	おたけっ子らんらんカレッジの教室数	30教室	33教室	○	40教室	文化祭・公民館等まつりの参加者数(発表者・来場者)	8,401人	813人	13,300人	
				放課後児童クラブにおける待機児童数	0人	0人	○	0人					
96	1	青少年育成事業(人材育成)	生涯学習課	放課後児童クラブメールシステムの登録率	100%	100%	○	100%	「安心して子どもを生み育てられる」と感じる人の割合	-	62.9%	60%	
				ジュニアリーダー育成事業の参加者数(小・中学生)	45人	16人	▼	45人					
97	2	青少年育成事業(推進体制の充実)	生涯学習課	中学生交歓交流事業の参加者数(大竹市分)	10人	(中止)	▼	10人	産後1か月でEPDS(産後うつ病質問票)が9点以上の褥婦(おおむね産後6~8週間の期間にある女性)の割合	6.7%	6.1%	減少させる	
98	1	生涯学習推進事業(生涯学習グループ支援、文化祭)	生涯学習課	青少年問題協議会を構成する団体数	23団体	23団体	○	24団体					
99	2	生涯学習推進事業(社会教育事業)	生涯学習課	公民館まつり、総合市民会館まつりの展示・発表グループ数	50グループ	(中止)	▼	100グループ	保育所等の待機児童数	0人	0人	0人	
100	1(1)	こども医療費助成事業	保健医療課	公民館などで開催する年間講座数	40講座	46講座	○	50講座					
101	1(2)	母子保健事業(母子保健指導事業、妊産婦歯科健康診査事業、妊婦乳幼児健康診査事業、妊産婦健康診査等支援事業、不妊治療助成事業)	保健医療課	医療費助成拡充対象者への申請勧奨率	100%	100%	○	100%	保育所等への入所未決定児童数(特定の保育所や認定子ども園を希望している児童)	5人	7人	0人	
				不妊治療支援制度の年間利用者数	35人	29人	▼	22人					
				妊娠11週までに妊娠届を行う割合	99%	97.2%	▼	99%					
				妊産婦歯科健康診査の受診率(妊婦)	63%	44.1%	▼	63.00%					
				妊産婦歯科健康診査の受診率(産婦)	50%	41.5%	▼	50.00%					
104	2	母子保健指導事業(子育て世代包括支援センター事業)	保健医療課	妊産婦健康診査等支援制度の利用率	100%	96.6%	▼	100%	要保護児童対策地域協議会登録児童の終結率	54.8%	67.1%	60%	
105	3	利用者支援事業	福祉課	産後ケア事業利用率	100%	(未実施)	▼	100%					
106	4	子ども・子育て支援事業計画の推進(私立保育所等委託事業、公立保育所管理運営事業、病児保育運営委託事業、子育て援助活動支援事業)	福祉課	利用者支援事業の実施箇所	1	1	○	1	自立した母子・父子世帯の割合(児童扶養手当の給付を要しなくなった人の割合)	8.2%	11.3%	10%	
				延長保育を実施する保育所などの数	3	3	○	6					
				病児・病後児保育年間利用可能人数(延数)	750人	750人	○	750人					
108	5	地域子育て支援拠点事業	福祉課	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)の年間利用日数(延数)	50日	0日	▼	50日	母子家庭・父子家庭自立支援給付金年間利用者数	6人	1人	▼	6人
				地域子育て支援拠点(どんぐりHOUSE、さかえ、松ヶ原)の年間利用者数(延数)	19,000人	8,713人	▼	19,000人					
109	6	子ども・子育て支援事業計画の推進(子育て短期支援事業・養育支援訪問事業)	福祉課	子育て短期支援事業(ショートステイ)の年間利用可能日数(延数)	42日	42日	○	42日	養育支援訪問事業の利用者数(延数)	15人	(未実施)	▼	15人
				111	7	母子・父子福祉事業(児童扶養手当支給事業、母子・父子自立支援事業)	福祉課	母子家庭・父子家庭自立支援給付金年間利用者数					

基本目標2【ひと】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

令和3年度総合評価

全国的な少子化に、新型コロナウイルス感染拡大がさらなる拍車をかける中で、本市においても出生数が減少傾向にある。妊娠から出産、就学前、就学後と子どもの成長段階に応じた支援を行い、本市で生み、育てたいと思えるような施策を展開していくことが求められる。

行事などの中止や規模縮小により、人と人が直接触れ合い交流する機会が減少し、令和3年度は学校、幼稚園や保育園、地域など様々な場所でその影響が見られた。そうした中でも、感染対策を入念に行い、オンラインツールなども活用して事業の継続に努めた。

小・中学校では、全ての児童・生徒、教職員にタブレットを配付し、ICTを活用した学習環境の整備に取り組んだ。教職員の活用スキルの習熟度にばらつきがあるなどの課題はあるが、ICT支援員の配置やマニュアル整備などにより、ICTを学習環境の充実・向上により一層つなげていくことが求められる。

地域と学校の協働・連携による子ども向けの各種講座や教室が大変盛況であり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を減らすなど工夫しながら事業を継続した。ボランティアなどの人材不足が大きな課題となっており、コミュニティ・スクール制度の導入などを機に、学校・保護者・地域がより一層連携しながら充実した学習機会を提供していくことが求められる。

母子保健・子育て支援分野では、新型コロナウイルス感染拡大により各種健康診査の受診率が低下し、各種子育て支援サービスの利用が減少するなどの影響が生じている。一方で、子育て世代包括支援センター（おおたけ版ネウボラ）の開始により、関係部署・関係機関などが連携して切れ目のない子育て支援を行う体制が構築されつつあり、令和4年度からは市役所敷地内に認定こども園と子育て支援センターを併設した「にじいろこども園」が開設し、子育て支援のワンストップ拠点としての役割が期待される。児童虐待の増加など、ハイリスク家庭への専門的な支援が求められているが、人材不足などで専門職員の配置が難しく、組織としての体制づくりが課題である。

今後は、国の子ども家庭庁の創設などの動きも踏まえ、教育・子育て・母子保健などの各分野のより緊密な連携を行っていく必要がある。

★基本目標の成果を測る指標★

指標と目標値	考え方
<p>就学前児童人口の減少を抑える 【1月1日現在の住民基本台帳人口】</p> <p>4年間における減少率 △13.8%（約△171人） （平成29(2017)年⇒令和3(2021)年）</p> <p>↓</p> <p>△10.0%（約△107人） （令和3(2021)年⇒令和7(2025)年）</p>	<p>基本目標を達成することで、本市で子どもを生み、育てるための環境が充実すると、0歳から5歳までの人口（就学前児童人口）の減少の緩和が期待されます。</p> <p>平成29（2017）年から令和3（2021）年までの4年間における減少率を基準値とし、減少率を緩和させることをめざします。</p>